

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	防犯対策事業				担当部	市民生活部				
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	市民安全課				
	事業期間	平成12年度以前		～	平成30年度以降		担当係	交通防犯係			
	総合計画 分野別計画	主目的	1 安全・環境	2 生活安全	1 防犯意識を高めます						
		副目的									
	予算区分	款	2	項	7	目	4	大	4	中	1
	根拠法令・個別計画										
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	安全安心なまちづくりのため、自主防犯パトロール団体の活動や区の防犯灯の維持管理について、積極的・長期的に支援して、防犯活動や防犯対策の促進を図る。また、自分の身の安全は自分で守るという意識を強くもち、地域と密着しながら防犯意識の高揚を図る。									
内容 (手段)	<p>[自主防犯パトロール隊] ・市民が安全で安心な生活ができるように、市民自らが結成する自主防犯パトロール隊の必要性を呼びかけ、立ち上げ及び継続のための補助を行う。</p> <p>[防犯灯の設置・維持] ・区が、夜間、地元の路上等で犯罪が発生しないように防止するため、設置し、維持管理する防犯灯に対し、当該設置費及び修繕料・電気代の補助を行う。</p> <p>[防犯対策補助] ・自宅の犯罪被害防止のために設置するセンサーライトなど防犯用品の購入費の補助を行う。</p> <p>[青色回転灯装着車による夜間巡回警備委託] 市が警備会社に委託し、市内を月25日間、20時から翌日4時までの間、青色回転灯装着車2台により巡回警備を行う。※22～24年度は県の緊急雇用事業により実施、25年度からは一般財源。</p> <p>[事業者防犯カメラ等設置事業費補助] 市内の店舗の駐車場・共同住宅の駐車場・貸し駐車場に設置される防犯カメラ等に対し補助を行う。 <H25年度実績直接経費の内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール活動費補助額 7,773,985円 ・防犯灯の設置及び維持管理補助（設置費）16,309,761円、（維持管理費）46,447,441円 ・防犯対策補助金 2,098,300円 ・夜間巡回警備委託 20,349,000円 ・事業者防犯カメラ等補助金 11,567,000円 <p><H26年度予算直接経費の内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯パトロール活動費補助額 10,700,000円 ・防犯灯の設置及び維持管理補助（設置費）20,000,000円、（維持管理費）56,000,000円 ・防犯対策補助金 3,000,000円 ・夜間巡回警備委託 21,600,000円 ・事業者防犯カメラ等補助金 10,000,000円 										
受益者負担	無										

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	92,620	96,469	104,545	121,300	
		正職員	従事者数	人	0.65	0.65	0.65	0.65
			人件費	千円	3,419	3,419	3,419	3,419
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	96,039	99,888	107,964	124,719		
対前年比	%			104.0	108.0	115.5		
財源	一般財源	千円	82,525	83,613	107,964	124,719		
	国・県支出金	千円	13,514	16,275	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	防犯パトロール団体 (総数)	隊	目標	78	88	98
実績				73	77	84	
防犯灯設置数		灯	目標	392	392	392	392
			実績	368	330	345	
防犯講座回数		回	目標	40	30	30	30
			実績	11	10	19	
成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26	
刑法犯認知件数	件	目標	—	—	—	—	
		実績	2,674	2,290	2,171		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の達成状況	市内の刑法犯認知件数については減少することができた。これは、市が行っている防犯補助事業や防犯講座をはじめとする様々な事業や、小牧警察署、関係機関や市内のボランティア団体などが連携して防犯活動を実施した成果の相乗効果であると考えられる。				
		事業実施における課題	防犯パトロール団体の立ち上げ数、防犯灯の新設設置灯数や防犯講座の開催回数などは、目標の数には及ばなかったものの、着実に数を増やしてきている。今後も、各種事業をよく広報し、目標数を達成できるようにする。				
		事業を縮小・廃止したときの影響	様々な防犯事業が、相互に犯罪抑止の影響を与えているため、事業を縮小・廃止することは、犯罪発生を抑止効果自体を縮小させることにつながると考えられる。				
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	防犯の補助事業の一つである事業者への防犯カメラ等設置費補助事業について、補助率や補助枠の見直しを検証・研究し、見直す予定である。				
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)			
	判定理由	市内の犯罪発生を抑止するために、今後も、継続的に防犯対策事業を実施する必要がある。					
	27年度以降の改善案	防犯補助事業の見直しをし、犯罪発生を抑止するために、より効果的な事業を実施できるよう、引き続き検討していく。					

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。引き続き、防犯パトロール団体の未発足地区の団体立ち上げについて努めること。